

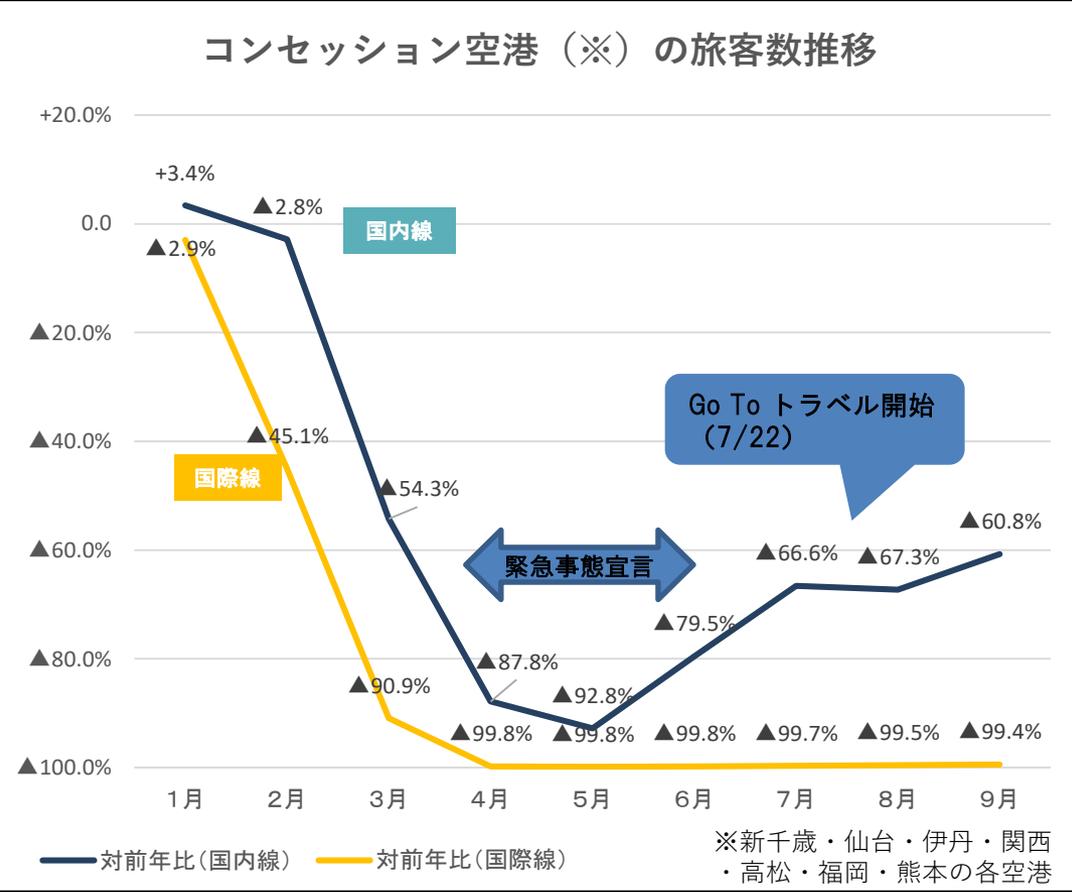
空港コンセッションにおける 新型コロナウイルス感染症の影響について

令和2年11月17日
第24回 計画部会

国土交通省

コンセッション空港における新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言下の5月を底として**航空需要が大幅に減少**。
 - 国内線：緊急事態宣言以降旅客数が緩やかに回復しているものの、対前年比約60%減（9月）と**影響が長期化**。
 - 国際線：対前年比90%超の旅客数の**減少が継続**。
 - 空港会社（※）の減収率：4～9月までの売上ベース(対前年比)で、仙台国際空港(株)は**約65%減**、福岡国際空港(株)は**約72%減**。
免税店収入等売上への貢献度の大きい国際線の回復が遅れており、引き続き厳しい状況が見込まれる。
- ※今年度の中間決算を公表済の会社



空港毎の旅客数減少率（4月～9月の前年比）

| 空港 | 国内線 | 国際線 |
|-----|--------|--------|
| 新千歳 | ▲75.2% | ▲100% |
| 仙台 | ▲73.7% | ▲100% |
| 伊丹 | ▲73.8% | - |
| 関西 | ▲77.2% | ▲99.6% |
| 高松 | ▲83.9% | ▲100% |
| 福岡 | ▲74.2% | ▲99.9% |
| 熊本 | ▲81.9% | ▲100% |

※2020年及び2019年の旅客数を比較

コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支援施策パッケージ(概要)

- 新型コロナの影響により、**航空需要は過去に例を見ない規模で大幅な減少**が続いており、**航空・空港関連企業は極めて厳しい経営状況**。
- 国内外の交流や国民生活、経済活動を支える**航空ネットワークを維持**するとともに、**航空・空港関連企業の経営基盤強化**を図るため、企業におけるコスト削減等の収支改善の取組を前提としつつ、金融機関の取組も合わせて、**国と関係者が連携して強力に支援**。
- 本パッケージでは、既存の支援策に加え、航空会社等の収益性向上・コスト削減を支援する施策や、空港会社その他空港関連企業への支援策をとりまとめ。引き続き、関係業界の要望をよく聞きながら、**追加支援策を検討し、調整が整ったものから順次実施**していく。

1. 航空ネットワーク維持のための施策

■ 航空ネットワーク維持のための着陸料等の引下げ

- ・令和2年度下期（令和2年8月～令和3年2月）分の国内線の着陸料・停留料について、旅客需要の減少を踏まえて、一律45%減免。【減免想定額：約55億円】

2. 資金需要への対応、雇用維持のための施策

■ 令和2年度下期の着陸料等の支払い猶予

- ・令和2年度下期分の着陸料、停留料、航行援助施設利用料等の支払い猶予【猶予想定額：約480億円】

■ 日本政策投資銀行の危機対応融資等の活用による資金繰り等の支援

【危機対応融資等：航空会社計約5000億円】

■ 雇用調整助成金による支援

【申請済額：約350億円
（10月判明時点）】

■ 国税・地方税等の支払い猶予

【猶予済額：約400億円（4～6月分）】

3. 航空輸送の安定的かつ円滑な回復を図るための緊急措置

■ 混雑空港利用ルールの弾力運用（U/Lルールの適用免除）

- ・2020年冬期ダイヤ全期間、コロナ影響による欠航はカウント除外

■ 乗務機会の減少等を踏まえた乗務資格維持に係る緩和措置

4. コロナ時代における航空・空港関連企業の持続可能な事業構造への転換を支援するための施策

1) 収益性向上努力を支援するための施策

■ 国内観光需要喚起のための取組

- GoToトラベル事業の推進（東京追加）
- 感染拡大予防ガイドラインの普及
- 地域航空における感染防止対策【138億円の内数】

■ 国際的な人の往来再開に向けた段階的措置

- 段階的な出入国規制の緩和
- 入国時の検査能力の確保

■ 新たな航空需要獲得のための規制緩和等

- 旅客機の客室内での貨物運送実施
- 遊覧飛行等における柔軟な飛行経路の設定支援

2) コスト削減努力を支援するための施策

■ 飛行経路の短縮等による消費燃料の削減

- ・飛行中の経路短縮など運航の経済性を高める管制運用の実施 等

■ 安全規制の集中的見直し

- ・乗員・運航・整備等に係る安全規制について、航空業界からの規制緩和・運用弾力化に関する要望に集中的に対応。（すでに約20件措置済み）

5. 航空ネットワークの基盤を支える空港関連企業の経営基盤の維持・強化を支援するための施策

【空港会社関係】

■ コンセッション空港における契約上の履行義務の緩和

■ 会社管理空港（中部・関西）の資金繰りへの対応

- ・政府保証債の前倒し発行 等

【その他空港関連企業関係】

■ 国有財産使用料の支払い猶予【約180億円】

■ 空港会社等に対するその他空港関連企業の支援の要請

- ・テナント賃料の支払い猶予・減免の検討の要請

等

支援施策パッケージ(コンセッション空港会社関係抜粋)

共通

※空港会社、グランドハンドリング会社等に共通

■ 国税・地方税等の支払い猶予

- 令和2年2月から令和3年1月の間に納付期限が到来する国税、地方税、社会保険料等の納付猶予（1年間）の措置を実施する。

国税の例) 消費税、法人税等

地方税の例) 固定資産税、事業税、法人住民税等

■ 雇用調整助成金による支援

- 助成率の拡充や一人当たり支給上限額の引き上げ等の特例措置により、空港関連企業における雇用の維持を支援する。

緊急対応期間：令和2年4月1日から同年12月31日まで

コンセッション空港会社等関係

■ コンセッション空港における契約上の履行義務の緩和（施設整備の後ろ倒し等）

- 契約上の義務となっている空港活性化投資の後ろ倒し等を柔軟に認めることにより、空港運営会社における当面の資金繰りの支援を実施する。

例) 建物の維持・修繕工事や滑走路更新工事の後ろ倒し など

■ コンセッション空港（福岡・北海道）の資金繰りへの対応

- 経営改善や資金繰りの確保に向けた関係者の議論も踏まえ、国においても必要な対応を検討する。

■ コンセッション空港の空港運営事業期間の延長

- 運営事業期間の延長について、空港運営会社の申し入れに基づき協議する。

■ 会社管理空港（中部・関西）の資金繰りへの対応

- 中部国際空港(株)による政府保証債の前倒し発行や、関西エアポート(株)が実施する防災対策事業完成物の迅速な買取り等の実施により、空港会社の安定的な運営を確保する。